

令和5年度第4回

# 下松市農業委員会総会議事録

令和5年7月11日（火）10時から  
下松市役所4階 庁議室

発言内容については、要旨を記載しています。  
個人情報に関連する部分等については●で消しています。

## 令和5年度第4回下松市農業委員会定例総会 議事録

- 1 開催日時 令和5年7月11日(火) 10時から
- 2 開催場所 下松市役所 4階 庁議室
- 3 農業委員
  - ・出席(8人)
    - 会長 5番 清水 守
    - 会長職務代理者 3番 河村 真弓
  - 1番 内山 禮介 2番 大本 博秀 4番 近藤 政司 6番 田中 結
  - 7番 藤田 善江 8番 山岡喜久吉
  - ・欠席(0人)
- 4 農地利用最適化推進委員 (全員出席要請)
  - ・出席(6人)
  - 1番 中村 英隆 2番 藤井 康之 3番 小林 克美 4番 金藤 哲夫
  - 5番 弘中 健治 6番 松村 将吾
  - ・欠席(0人)
- 5 議事日程
  - 第1 会議の成立
  - 第2 議事録署名委員及び会議書記の指名
  - 第3 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について
  - 議案第2号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について
  - 議案第3号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について (利用権設定)
  - 議案第4号 非農地証明交付申請の承認について (調整区域)
  - 報告第1号 農地法第4条第1項第7号の規定による届出について
  - 報告第2号 農地法第5条第1項第6号の規定による届出について
  - 報告第3号 非農地証明交付申請の承認について (市街化区域)
- 6 農業委員会事務局職員
  - 局長 松本 厚二
  - 書記 河本 健
- 7 会議の概要
  - 会議の概要については次のとおり

## 第4回 定例総会 会議の概要

- 事務局 それでは、ただ今より7月の定例総会を開催いたします。本日、農業委員の欠席はございませんので、出席委員は8名です。下松市農業委員会会議規則第7条により定足数を満たしており、総会は成立している事を報告致します。なお検討事項があるため推進委員全員に出席をお願いしております。それでは議長、お願いします。
- 議長 皆さん、おはようございます。本日の議事録署名人は大本博秀委員と田中結委員にお願い致します。書記の方は事務局にお願いします。それではよろしくお願い致します。
- 事務局 議案書1ページをご覧ください。議案第1号、農地法第3条の規定による許可申請についてご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●-●、地目は、登記簿、現況とも畑、農振区分は農用地区域外、面積は2,176㎡です。譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●さん、内容は有償所有権移転です。調査報告は松村将吾推進委員です。よろしく申し上げます。
- 議長 松村将吾推進委員、お願いします。
- 松村(推)委員 それでは報告いたします。7月8日に現地を確認しました。場所は5ページをご確認ください。●●●●●●●●の、●●●から●●●●●に向かっていく途中を上った辺りにあります。譲渡人の●●さんが、高齢により耕作が出来ないということで、譲受人の●さんが果樹に興味があるということで、今回売買となりました。現地は、●●さんが以前も栽培されていたのか、キュウイ棚がありました。ちょっと草があるのですが、面積も広くて草管理が大変そうだなというのが見受けられましたし、今回●さんは高齢で心配があるのですが、忙しいときは息子さんがお手伝いしていただけるという事で、遊休農地の防止の為に、管理していただくのがいいかなと思いました。以上よろしくお願いたします。
- 議長 松村将吾推進委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。ちょっとこの土地は荒れていると思いますが、本人が作られるという意思で買われると思いますが、その辺大丈夫ですか。この方は何歳ですか。
- 事務局 ●●歳になります。
- 松村(推)委員 息子さんが手伝われることとなっています。基本は一人作業なので、年齢的に心配ではあります。

議 長 はい。他に意見はございませんか。意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号1番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

( 全員挙手 )

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号1番は許可することに決しました。

議案第1号受付番号2番、3番については、内山禮介委員が関係するものでありますから、農業委員会等に関する法律第31条の規定により、審議採決終了まで内山禮介委員には、退席していただきます。

( 内山禮介委員 退席 )

それではよろしくお願い致します。

事 務 局 同じく1ページをご覧ください。受付番号2番、3番は譲受人が同じですので説明は一括してさせていただきます。

受付番号2番。土地の所在は●●●●丁目●●●●-●、地目は、登記簿、現況とも田、市街化区域、面積は1,394㎡です。譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●●さん、内容は有償所有権移転です。

受付番号3番。土地の所在は●●●●丁目●●●●、地目は、登記簿、現況とも田、市街化区域、面積は707㎡です。譲渡人は●●●●さんほか●名、譲受人は●●●●さん、内容は有償所有権移転です。調査報告は松村将吾推進委員です。よろしく申し上げます。

議 長 松村将吾推進委員、お願いします。

松村(推)委員 報告いたします。7月8日に現地を確認いたしました。場所は8ページと12ページです。●●●●さんの農地や自宅の目の前の所となります。以前から水稲をされていて、現状そのまま使われるのではないかなという状況でありまして、問題はないかなと思います。

議 長 松村将吾推進委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませんか。意見もないようですので採決をしたいと思います。議案第1号受付番号2番、3番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

( 全員挙手 )

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号2番、3番は許可すること

に決しました。

では内山禮介委員お戻りください。

( 内山禮介委員 着席 )

次、事務局、お願いします。

事務局 議案書2ページをご覧ください。受付番号4番。土地の所在は●●●●丁目●●●●、地目は、登記簿田、現況畑、市街化区域、面積は400㎡です。譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●●さん、内容は無償所有権移転です。調査報告は藤田善江委員です。よろしくお願いします。

議長 藤田善江委員、お願いします。

藤田委員 それでは報告いたします。6月28日に現況調査に行つて来ました。場所は15ページをご覧ください。●●●●●●●●の交差点を北に上がつて、●●●●を渡つてすぐ東側に行つた突き当りの所になります。譲受人の●●●●さんの家の隣になります。譲渡人の●●●●さんは長男さんで、●●●●にいらつしゃつて、以前から三男さんの●●●●さんが管理されています。これからも管理して欲しいというのと、管理しようという意見があつた為に譲り受けることとなつたそうです。調査に行つた時も夏野菜が栽培されて、きちんと管理されていまして。本申請は許可相当と考へます。ご審議よろしくお願いします。

議長 藤田善江委員、ありがとうございました。ただ今調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。どなたかございませぬか。意見もないようですので採決をしたいと思ひます。議案第1号受付番号4番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

( 全員挙手 )

はい。全員賛成でございます。議案第1号受付番号4番は許可することに決しました。次、事務局、お願いします。

事務局 議案書16ページをご覧ください。議案第2号、農地法第5条第1項の規定による許可申請について、ご説明いたします。受付番号1番。土地の所在は大字●●●●●●●●-●、●●●●-●、●●●●-●、地目はすべて登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域外、面積はそれぞれ492㎡、399㎡、16㎡で合計907㎡。譲渡人は●●●●さん、譲受人は●●●●●●●●●●さん。転用目的は、資材置場です。調査報告は近藤政司委員です。よろしくお願いします。

議 長 近藤政司委員、お願いします。

近 藤 委 員 ご報告申し上げます。20ページをご覧ください。少し地図が小さいのですが、●●●●から●●●●●をずっと200mばかり上がったら、右手に下る道があります。それを下って100mくらいの所に、現地があります。ここは10年くらい前までは田を作られていましたけど、今は殆ど一角下の方は野菜が植えてある所がありますけど、ずっと上から萱などが生えて荒れたような状態です。今の状態で荒れているよりは資材置場で管理してもらったらいんじゃないかと思います。ご審議よろしくお願いします。

議 長 はい。採決は1番2番同時にしますので、次、お願いします。

事 務 局 同じく16ページをご覧ください。受付番号2番。土地の所在は大字●●●●●●●-●、地目は登記簿、現況とも田、農振区分は農用地区域外、面積は817㎡のうち67.47㎡。貸付人は●●●●●さん、借受人は●●●●●さん。転用目的は、宅地、進入路です。調査報告は松村将吾推進委員です。

議 長 松村将吾推進委員、お願いします。

松村(推)委員 ご報告いたします。7月8日に現地確認いたしました。場所は24ページをご覧ください。●●●●●●●、●●●●●●の●●●●●を渡って●●●●●付近に申請地があります。今回の転用は、借受人は●●●●●さんが宅地を作るのにあたり、道がないということで、建築許可がおりない為の転用の申請となります。残地は●●●●●さんが農地として耕作されていますけれど、今回一部転用しても、農地に対する影響は少ないと思いますので、問題はないと思われます。以上ご審議よろしくお願いします。

議 長 松村将吾推進委員、ありがとうございます。ただ今受付番号1番、2番の、調査委員から説明がありましたが、ご意見がございましたらお願いします。どなたかございませんか。  
他にございませんか。意見もないようですので採決をいたします。議案第2号受付番号1番、2番についてはこれを可とする方は挙手をお願いします。

( 全 員 挙 手 )

はい。全員でございます。議案第2号受付番号1番、2番は農地法第5条許可相当として山口県農業会議の常設審議委員会の報告事案と致します。次、事務局をお願いします。

事 務 局 議案書25ページをご覧ください。議案第3号、農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認(利用権設定)についてご説明いたします。受付



近藤委員 はい。ご報告申し上げます。別紙の資料がありますけれど、場所は先ほど説明しました隣の道路です。これが今の道路に赤い線が入っていますけれども、申請地です。このように、完全に道路の一部と見受けられます。以上、ご審議よろしく申し上げます。

議長 はい。採決は1番2番同時にしますので、次、お願いします。

事務局 受付番号2番。土地の所在は大字●●●●●●-●、地目は登記簿畑、農振区分は農用地区域外、面積は82㎡。所有者は●●●●さん。申請地は50年前から宅地として利用されています。参考地目は宅地です。調査報告は田中結委員です。よろしく申し上げます。

議長 田中結委員、お願いします。

田中委員 はい。報告いたします。7月3日に現地確認に行つてまいりました。地図は31ページをご覧ください。場所は、●●●●の鳥居をくぐつて橋を渡つてまっすぐ行くと左手に●●●があります。その●●●の駐車場を過ぎたすぐ隣の家に隣接している所になります。別紙の写真では少し分かりづらいのですが、一番上の写真を見て頂くと、車が停車していて、そこからL字に家の裏手までが今回の申請地になります。写真でも分かるように、コンクリートが張られ、駐車場として利用されています。●●と●●さんとの間で、いずれは●●●に寄付したいという話もしているようです。農地として利用困難だと見受けられました。ご審議よろしく申し上げます。

議長 田中結委員、ありがとうございました。ただいま調査委員から説明がありましたが、ご意見がありましたらお願いします。  
意見もないようですので一括して採決をします。議案第4号受付番号1番についてはこれを非農地、道路とし、議案第4号受付番号2番についてはこれを非農地、宅地とすることに賛成の方は、挙手をお願いいたします。

( 全員挙手 )

はい。全員でございます。議案第4号受付番号1番、2番は原案の通り承認致します。次、事務局お願いします。

事務局 議案書の32ページに、報告第1号「農地法第4条第1項第7号の規定による届出について」、届け出が2件ございました。  
議案書の33ページに、報告第2号「農地法第5条第1項第6号の規定による届出について」、届け出が5件ございました。  
議案書の35ページに、報告第3号「非農地証明交付申請の承認について(市街



化区域)」、申請が1件ございました。

添付書類は完備しておりましたので、現地の状況等を確認し、下松市農業委員会規程に基づき、事務局長専決により処理いたしました。

以上です。

議長 報告事案がありますが、なにかご質問があれば、お願いします。

内山委員 報告第1号受付番号1番ですが、登記名義人も●●●●●●●●ですか？

事務局 そうです。

内山委員 分かりました。

金藤(推)委員 下松市の市長が告知をしたのはいつですか。

事務局 令和●年●月●日です。所有権部分は令和●年●月●●日です。

金藤(推)委員 地縁団体台帳の記載はありますか。

事務局 はい、あります。

金藤(推)委員 分かりました。

議長 以上で、本日の議案の審議ならびに報告事項はすべて終了いたしました。その他連絡事項はありますか。

事務局 机上にお配りしております、日刊新周南の記事をご覧ください。ご報告させていただきますが、6月13日、下松市役所内において、中四国農政局山口県拠点地方参事官主催で市女性農業委員3名、同拠点の小松参事官ほか5名、市農林水産課、市健康増進課、農業委員会が参加しまして、地元野菜を使った弁当を食べながら意見交換をするという、ランチミーティングを開催しました。その模様を新聞に載りましたので、ご紹介させて頂きたいと思います。この詳しい内容について、田中委員さんからお願いできればと思います。

田中委員 先月の総会後に参加をしました。農政局が行っている、お弁当を持ってきて食育を考える会で、初めはコンビニのお弁当でも良いという話だったのですが、せっかく下松市で行うので、市内の農産物を必ず一つ入れるのを提案しました。それぞれのお弁当の雰囲気については資料や、私たちの作成した模造紙がありますので、見て頂ければと思います。私の目的としては、下松市の農産物を手に取って知ってもらい、料理をしてもらう小さなきっかけになると思い、参加いたしました。参加者の意見を聞いてみると、ただお弁当を作るより、テーマ

があると純粹に楽しかったとか、こんな野菜が下松市で栽培されているのだなというプラスの意見もありましたが、野菜が少ない時期だったのも関係していると思いますが、光市産、周南市産のものはすぐに見つけられたが、中々下松市産を見つけられなかったという意見もいただきました。市内の店舗でも販売しているのを知らなかったという意見もあったので、どこで購入できるか、生産者も発信していかなければならないのかなと思いました。今回のミーティングについては中四国農政局のホームページ、日刊新周南新聞、ラジオで発信しました。以上です。

議 長 はい、ご苦労様でした。他には。

事 務 局 連絡は以上になります。

議 長 はい。

これで7月の定例総会を閉会いたします。どうも皆さんありがとうございました。

令和5年7月11日

以上会議の顛末を記録し、相違なきことを証するために署名する。

議 長

三浦 亨

署名委員

大本博秀

署名委員

田中結